【国内】家畜衛生情報 R7-32

## 本文

<かごしま畜コミ・インフォ>

宮崎県における野生イノシシの豚熱感染事例(21 例目)について、情報提供します。

## 【概要】

- ·発見場所:都城市(21例目)
- (1)10月20日(月)

都城市内において捕獲された野生イノシシ(成獣・雄)の血液を採取し,

- 22日(水)に宮崎大学へ送付
- (2)10月30日(木)

宮崎大学において精密検査を実施したところ, 豚熱野外株陽性を確認

※今後、宮崎県の野生イノシシの検査情報については、宮崎県ホームページ等をご確認よろしくお願いします。

※豚熱(CSF)について(宮崎県HP,プレスリリース等)

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shinsei-

kachikuboeki/shigoto/chikusangyo/20250416111920.html

※豚熱(CSF)の概要(宮崎県 HP, 検査状況等)

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shinsei-

kachikuboeki/shigoto/chikusangyo/20230809\_csf\_vacine.html

※豚熱に関する情報(農林水産省 HP)

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html

- ◎「豚飼養農家の皆様」におかれましては、次の3項目の対策の徹底をお願いします。
- (1)ワクチンに頼らない飼養衛生管理の徹底
- ・野生動物侵入防止対策(農場の防護柵や防鳥ネットの破損等のチェックと修繕など)
- ・農場に出入りする人や車両等の制限。出入りする場合は,衣服及び長靴等の 交換
- ・農場に出入りする畜産関係車両や人の入退場時,物品の搬入搬出時における 消毒の徹底
  - ・と畜出荷の際は、と畜場内での車両の水洗・消毒の徹底
  - ・外部導入した豚の隔離と健康観察

- ・農場周囲の草刈り等のイノシシ接近阻止
- (2)豚熱ワクチンの適時・適切な接種
- (3)特定症状(紫斑,異常豚や流死産の増加,死亡豚の増加等)が認められた場合の家畜保健衛生所への早期通報

豚熱の発生予防対策としては、ワクチンだけに頼ることなく、飼養衛生管理の 徹底が重要です。

引き続き、緊張感を持って、侵入防止対策に万全を期していただきますよう、 よろしくお願い致します。

なお、本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所 までご連絡ください。

- ◎「山林に立ち入る皆様」へ
  豚熱ウイルスの拡散防止に御協力をお願いします。
- (1)靴の泥は山で落とす
- (2)飲食物は持ち帰る
- (3)家畜がいる施設に近寄らない
- (4)野生イノシシの死体を見つけたら管轄の自治体へ連絡

☆個々の農場で!地域ぐるみで!

農場防疫(バイオセキュリティ)対策 の徹底をお願いします!!

署名

鹿児島県農政部家畜防疫対策課

TEL099-286-3297